

三股町の給与・定員管理等の状況

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	2万4,951人	83億9,023万6,000円	2億1,667万2,000円	14億2,640万7,000円	17.0%	15.2%

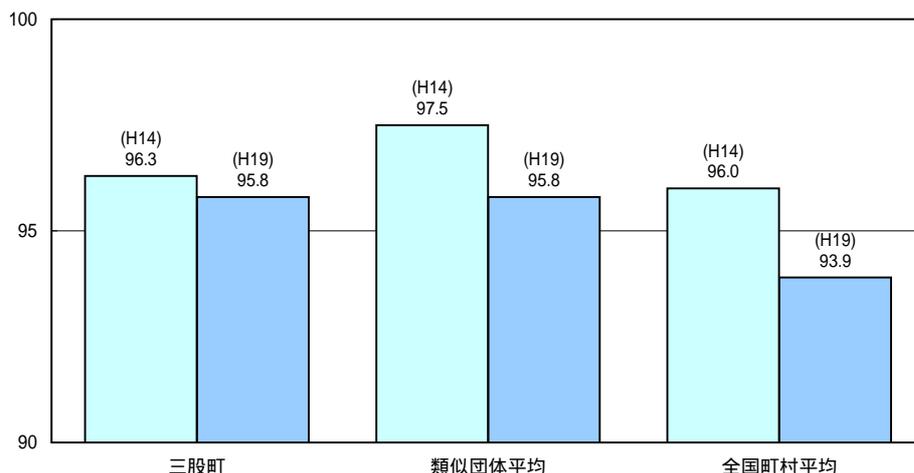
(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均 1人当たり総給与
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	159人	631,273 千円	79,610 千円	262,636 千円	973,519 千円	6,122 千円	6,106 千円

(注) 給与費は当初予算に計上された額で、職員手当には退職手当・児童手当は含まれていません。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注1) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 (注2) 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(5) 給与改定の状況

区分	人事委員会の勧告				給与改定率 %	(参考) 国の改定率 %
	民間給与 A 円	公務員給与 B 円	格差 A - B (%)	勧告 (改定率) %		
18年度						

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事院勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数 月	(参考) 国の年間 支給月数 月
	民間の支給割合 A 月	公務員の支給月数 B 月	格差 A - B 月	勧告 (改定月数) 月		
18年度						

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与と月額、初任給などの状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額と平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
三股町	43.6 歳	332,500円	370,500円	352,875円
宮崎県	43.3 歳	353,105円	420,673円	381,339円
国	40.7 歳	325,724円	-	383,541円
類似団体	43.3 歳	336,283円	399,119円	371,273円

技能労務職

区分	公務員			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)
三股町	42.5 歳	307,700円	354,308円	337,911円
うち清掃職員	41.8 歳	304,300円	336,929円	334,329円
うち自動車運転手	42.5 歳	319,700円	415,137円	350,450円
	歳			
宮崎県	51.1 歳	348,389円	396,762円	369,145円
国	48.8 歳	287,094円	-	320,514円
類似団体	48 歳	286,981円	315,880円	304,818円
区分	民間 参考			
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
三股町	-	-	-	-
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	43.3 歳	300,100円	1.12
うち自動車運転手	営業用バス運転者	45.3 歳	315,700円	1.31
		歳		
宮崎県	-	-	-	-
国	-	-	-	-
類似団体	-	-	-	-

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
三股町	歳		
宮崎県	歳		
国	歳		
類似団体	歳		

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区分		三股町	宮崎県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	135,600 円	-
	中学卒		127,700 円	-
教育職	大学卒			
	高校卒			

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（19年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	220,700 円	262,800 円	338,900 円
	高校卒	199,800 円	225,800 円	285,100 円
技能労務職	高校卒	199,800 円	273,900 円	273,100 円
	中学卒	円	円	円
教育職	大学卒			
	高校卒			

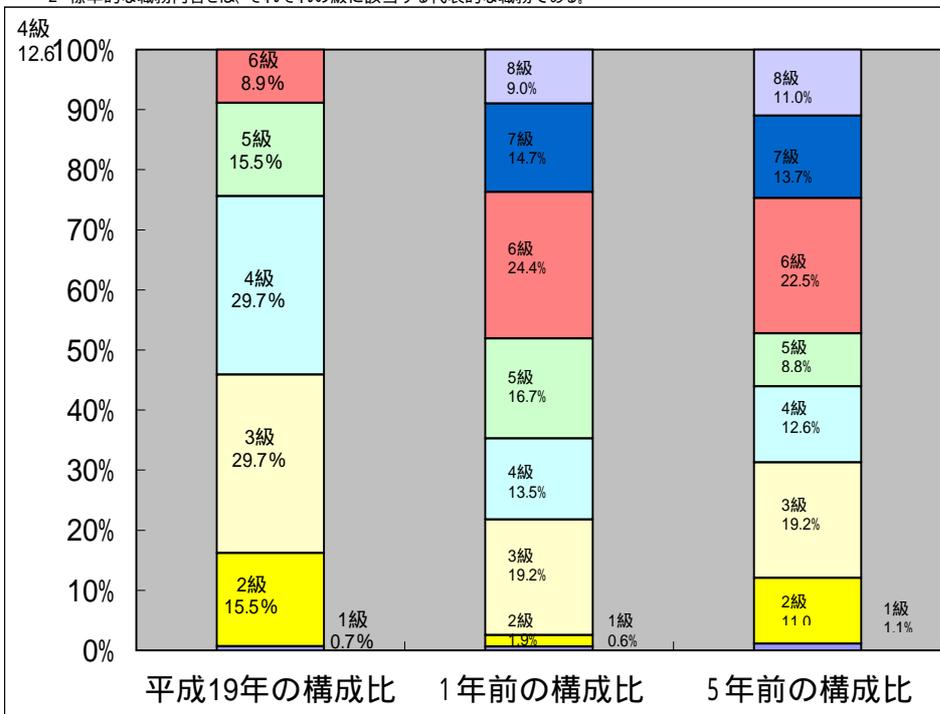
3 一般行政職の級別職員数などの状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長局長室長対策監	13人	8.90%
5級	課長補佐 主幹 室長補佐 事務局長補佐	23人	15.50%
4級	副主幹 係長	44人	29.70%
3級	主査	44人	29.70%
2級	主任主事 主任技師	23人	15.50%
1級	主事技師	1人	0.70%

(注) 1 三股町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給短縮の状況

1 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年4月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。

2 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価が未実施であるため、病気求職者を除き昇給区分に差を設けなかった。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三股町	宮崎県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,587千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,786千円	
(18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.425月分 (1.6)月分 (0.725)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5～15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算10～25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算10～25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()は、再任用職員に係る支給割合である。

[参考] 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

1 勤務成績の評定の実施状況 地方公務員法第40条に基づき、毎年4月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。
2 勤勉手当への勤務成績の反映状況 人事評価が未実施であるため、病気求職者を除き昇給区分に差を設けなかった。

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

三 股 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別加算			その他の加算措置 定年前早期退職特別加算		
(退職時特別昇給 無)			(退職時特別昇給 無)		
1人当たり平均支給額 18,859 千円			1人当たり平均支給額 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 支給実績なし

(19年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	462千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	66,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	3.60%		
手当の種類(手当数)	3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
し尿処理手当	し尿処理施設従事者	し尿処理施設の維持管理業務	月額5,500円
感染症等防疫作業手当	防疫作業従事者	感染症或いは疑いのある防疫作業業務	日額1,000円
行旅死亡人等処理作業手当	作業従事者	行旅死亡人等の処理業務	1件2,000円

(5)時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	23,974千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	189千円
支給実績(17年度決算)	26,741千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	214千円

(6)その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	配偶者13000円等	同		22,108千円	248,404円
住居手当	貸家の場合、家賃が12000円を超えるときに支給し、家賃の額に応じて最高27000円まで	同		8,748千円	194,400円
通勤手当	通勤距離に応じて支給	同		2,822千円	33,600円
管理職手当	給料月額×支給率(役職ごと)			6,065千円	433,214円

5 特別職の報酬等の状況(19年4月1日現在)

区分	給料	月額等	
		(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	市区町村長 (724,000円)	651,600円	915,000円/340,000円
	副市町村長 (583,000円)	553,850円	750,000円/277,000円
	収入役		
報酬	議長	296,000円	499,000円/227,000円
	副議長	237,000円	430,000円/182,000円
	議員	215,000円	400,000円/157,000円
期末手当	市区町村長 副市町村長	(18年度支給割合) 3.35月分	
	議長 副議長 議員	(18年度支給割合) 3.35月分	
		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
退職手当	市区町村長	724,000円 × 48月 × 0.417	1,449万円 任期毎
	副市町村長	583,000円 × 48月 × 0.248	694万円 任期毎
	備考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

6 職員数の状況

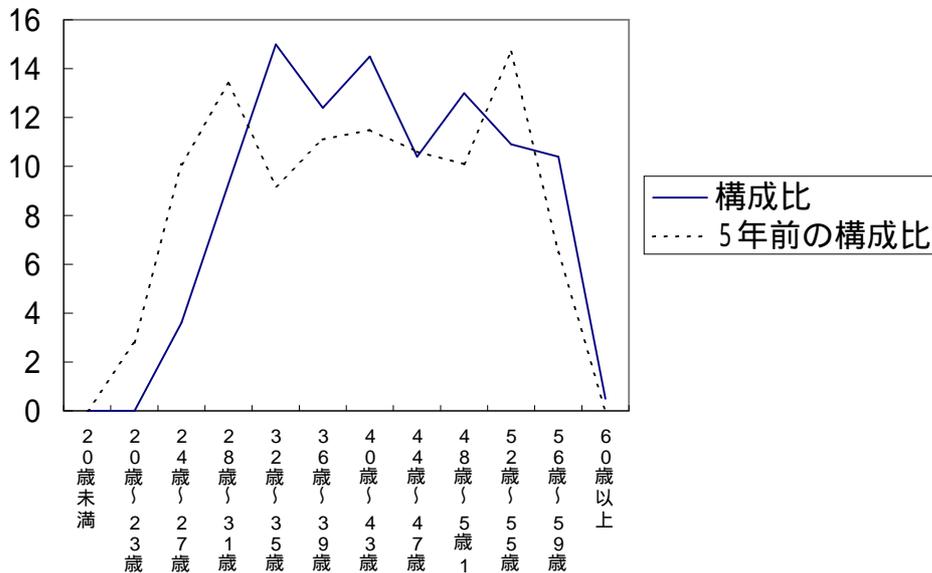
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)			主な増減理由	
		18年	19年	増減数		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	42	40	2	案内業務の委託化による減 行政担当業務の職員減
		税務	14	14	0	
		民生	17	16	1	子育て支援センター業務の委託化による減
		衛生	23	19	4	健康管理センター業務の職員減 病院総合調整業務の減
		農林	21	20	1	地籍調査業務の減
		商工	3	3	0	
		土木	15	14	1	土木一般業務の職員減
	小計	137	128	9	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.3 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 人)	
	教育部門	34	31	3	学校用務等職員の減	
	消防部門			0		
小計	171	159		<参考> 人口1万人当たり職員数 63.7 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 人)		
公営企業等会計部門	病院	0	1	1	病院業務職員の増	
	水道	9	8	1	水道業務の職員減	
	下水道	4	4	0		
	国保	8	9	1	後期高齢者業務の職員増	
	介護	11	12	1	介護保険業務の職員増	
	小計	32	34	2		
合計		203 [205]	193 [205]	10	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.4 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	7人	18人	29人	24人	28人	20人	25人	21人	20人	1人	193人

(2) 定員適正化計画の数値目標と進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
204人	185人	19人	9.3%

(参考)三股町定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	19人減 (9.3%)

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

分 部 門	区	17年	18年	19年	20年	21年～22年	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	
一般行政	職員数	137	137	128	120		122
	増減		0	9	8		
教育	職員数	34	34	31	29		29
	増減		0	3	2		
公営企業 等会計	職員数	33	32	34	34		34
	増減		1	2	0		
計	職員数	204	203	193	183	0	185
	増減						

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員像減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

6 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実質 収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 17年度の総費用に占める 職員給与費比率
	A		B	B/A	B/A
	千円	千円	千円	%	%
18年度	340,763	46,413	64,861	19.0	18.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
		千円	千円	千円	千円	
18年度	9人	34,798	14,856	15,207	64,861	7,207

(参考)類似団体平均 1人当たり総給与

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

ア 特記事項

職員の基本給、平均月額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業職員	44.5 歳	343,375円	564,420円
団体平均(一般行政)	45.3 歳	375,666円	572,943円
事業者	歳		

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三股町上水道事業		三股町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(18年度)		1人当たり平均支給額(18年度)	
1,629千円		1,587千円	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0月分	1.45月分	3.0月分	1.45月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
役職加算 5～15%		役職加算 5～15%	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(19年4月1日現在)

三股町上水道事業			三股町(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勲褒・定年	(支給率)	自己都合	勲褒・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別加算			その他の加算措置 定年前早期退職特別加算		
(退職時特別昇給 無)			(退職時特別昇給 無)		
1人当たり平均支給額 千円			1人当たり平均支給額 18,859 千円		

ウ 地域手当 支給実績なし

(19年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	36千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	36,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	12.50%		
手当の種類(手当数)	1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
監視手当	監視従事職員	中央地区水源施設の監視業務	月額3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	1,083千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	155千円
支給実績(17年度決算)	1,168千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	167千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	配偶者13000円等	同		1,623 千円	203 千円
住居手当	貸家の場合、家賃が12000円を超えるときに支給し、家賃の額に応じて最高27000円まで	同		1,280 千円	256 千円
通勤手当	通勤距離に応じて支給	同		169 千円	28 千円
管理職手当	給料月額×支給率(役職ごと)			776 千円	388 千円